

第10回秋田地方・家庭裁判所合同委員会議事概要

1 開催日時

令和2年2月7日（金）午前10時～午前11時50分

2 場所

秋田地方・家庭裁判所大会議室

3 出席者

（委員，敬称略・五十音順）

（地裁）石橋周，岩名勝彦，恵美元子，佐々木文子，佐々木美奈子，

杉山正明，土田昭彦（家裁兼務），富田大，堀井里子

（家裁）大隅直樹，北島学，佐藤功征，佐藤寿美，鈴木明文，鈴木美香，

綱島公彦，西野三紀子，鷺谷弘子

（説明者）高橋家裁事務局長，田中会計課課長補佐

（事務局）岸浪民事首席書記官，齋藤刑事首席書記官，織田首席家庭裁判所調

査官，菅原家裁首席書記官，土橋地裁事務局次長，田邊家裁事務局次長，

小園地裁総務課長，武藤秋田検察審査会事務局長，中島会計課長，小泉地

裁総務課庶務係長

4 議事

（1）開会宣言

（2）委員長挨拶

（3）新任委員紹介

（4）協議

議題「利用しやすい裁判所庁舎」

ア 基本説明

田中会計課課長補佐が庁舎の建替及び仮庁舎について説明を行った。

イ 仮庁舎内視察

小園地裁総務課長，佐々木地裁総務課課長補佐及び一関家裁総務課庶務係長が案内及び説明を行った。

ウ 意見交換

別紙のとおり

(5) 次回期日及び次回議題

秋田家庭裁判所委員会は6月頃，秋田地方裁判所委員会は7月頃に開催することを予定し，議題は追って調整する。

(6) 閉会宣言

(別紙)

意見交換

(以下、◎は委員長，○は委員，□は説明者の発言)

- ◎ 仮庁舎は、今後約4年間使用することになる。それなりの制約はあるが、少しでも来庁者が利用しやすくなるような観点で、感想や意見を伺いたい。
- 本日、庁舎内に入ったときに守衛が案内してくれた。守衛は、常時、案内をしているとの話であったが、守衛がいないときもあるだろう。また、書記官室以外に行きたい場合はサインがないため、どこに行けばよいのか分からない。行き先が分からないときはこの窓口に聞いてくださいという案内表示があった方がよいと思った。
- 身障者用のトイレはしっかりと作られていたと思う。仮庁舎だから仕方がないが、新庁舎では、手洗いや石鹸が出るところを自動化した方がよい。また、2階の男子トイレを利用したが、手を洗った後に拭くものがなかったので、ペーパータオルなどを設置した方がよいと思った。
- 机上配布された仮庁舎図面を見ると、調停室の壁が薄いところと厚いところがあるが、防音についてどのようにしているのか伺いたい。仮庁舎では、防音が難しいのは承知しているが、調停室では秘密の話がされると思うので、防音措置がどうなっているか疑問が生じた。
- 法廷、調停室及び調査室の事件関係室は防音になっている。実際に検証したところ、普通に会話している分には話の内容が廊下に漏れなかった。
- ◎ 防音について、弁護士の方は実際に事件関係室を利用しているが、音が漏れていることはなかったか。
- 私自身はあまり感じたことはない。しかし、他の弁護士が調停室で話をしていたところ、その後廊下を歩いていた人からやっぱり先生ですかと言われたということを聞いたので、完全ではないのだろうと思っている。
- ◎ 防音については、以前から弁護士会に言われており、仮庁舎を作った最高裁

判所に確認したところによると、全く音が漏れないということではなく、部屋の中の人が話をしていることは分かるものの、どのような話をしているかということまでは分からないようになっている。

- 私の病院でも完全に防音にしたい所があり、いろいろ話を聞いてみたが、完全な防音は大変難しいようだ。壁を防音にしても、音が床を伝わるなどで、完全な防音室は相当にお金をかけない限り無理なことは承知している。
- 表示の関係だが、玄関入口のところに、民事、刑事等目的に応じて色分けをしているのは非常に良かったと思う。しかし、廊下の壁に貼っている表示は、その場に行かないとなかなか見えないため、構造上や消防法の問題がなければ、遠くから見通しが利く位置に天井から吊り下げると分かりやすくなると感じた。
- 1階の調査室は、別居している親と子が面会交流を試みるのに使われるということだが、モニター用カメラが非常に目立つと感じた。目立たない物のほうが、当事者にプレッシャーを感じさせないと思う。この後、4年ほどこの庁舎を使用するという事なので、余裕があれば改善してもらいたい。
- 部屋の場所がよく分からないため、壁にいろいろ貼っていると思うが、情報量が多すぎて、どれを見たらよいのか分からなくなっている。壁に貼っているものを整理してシンプルにし、例えば、東西南北のブロックに分けたうえで番地を付けて表示すると分かりやすくなると思う。山手線では、駅名だけでは分からないので「J Y 1」などの番地を振ったりして外国の方が来てもどの駅に行けばいいのか分かりやすくしている。例えば庁舎北側の部屋には「N 0 0 1」、庁舎中央の部屋には「C 0 0 1」、庁舎南側の部屋には「S 0 0 1」などの番地をそれぞれ振れば、規則性ができて迷うことはかなり無くなる。アルファベットがなじみづらいなら「北」「南」「中央 0 0 1」などとしても良い。〇〇室に行ってください、という言い方ではなく、各部屋のドアにそれぞれの番地を付けてその番地を伝えると分かりやすくなる。

- 庁舎内は段差もなく、いろいろ配慮しているなど感心した。バリアフリーの観点から考えると、難聴の方や目が見えない方が庁舎内に入ると、文字でしか表示がないので、例えば点字ブロックを設置して、目が見えない方がそれに沿って歩けるように配慮すればもっと使いやすいのではないかと思った。トイレのサインも、先ほど指摘があったとおり、壁に貼っていてその場に行かないと分からないので、もっと目立つ表示があればよいのではないかと思った。
- 以前、当委員会で保護命令事件について話し合ったが、前の庁舎では当事者同士が廊下で会わないようにいろんな配慮をしていたが、仮庁舎ではどうなのか聞きたい。仮庁舎は物理的にも狭く、廊下にはカメラはない。もし、自分が離婚の当事者であった場合、隠れていた相手方が突然出てくるのではという不安感がある。守衛もそれほど見回っている感じではなかったので、そのあたりの配慮はどうなのかと思った。
- この点は、我々も非常に悩みつつ工夫をしているところである。

私が担当した民事事件で、元夫婦のため絶対に相手方と会いたくないというものがあ、それぞれの本人尋問を同じ日に行わないことにしたものがあ。民事事件の場合は、代理人弁護士が付いているとそういうことがある程度可能で、このような配慮をした。ただし、念のため、相手方が来ない見込みの期日に相手方が来た場合にどのように対処するかについても、打合せを行い、準備をした。

家事調停事件の場合は、申立人と相手方を別の日にそれぞれ調停を実施することはできないと思われるので、当事者双方が裁判所にいることを前提に、両者が顔を合わせないための工夫をしている。事前に必要な情報をきっちり集めて、個別の事件ごとに対処して配慮をしている。仮庁舎で制約がある部分を人手と計画でカバーしている状況である。
- 今コロナウイルス等が話題になっているので、来庁者が入庁時や退庁時に手をきれいにできるように、玄関入口の目立つ場所に消毒スプレーなどを置いて、

案内した方がよい。

- 先ほど、玄関に、案内を見てもどこに行ったらいいか分からない場合はこちらへという案内があればよいという意見があったが、その表示だけは漢字にルビを振るとか、また、中国語や英語などよく使われる外国語でも表示をした方がよいと思った。秋田県に住んでいる外国人の方も利用するかもしれないが、話すことはできても読むことは難しい方もいるので、そういう配慮があると使いやすいと思う。
- 駐車場の台数が少なくて、なかなか駐車が大変だということだが、来庁者数の調査はしているのか。仮庁舎になってからは、来庁者数に具体的な変化はあったのか。
- 来庁者数の調査は行っていない。旧庁舎のときは、駐車場の管理の観点から駐車した車の台数を調査したことはある。
- 家裁書記官室を見たが、室内に入りづらいように見えた、整理券を配布するような機械までは必要ないと思うが、もう少し利用しやすくするために、敷居を低くするような取組が必要だと思った。
- 利用しやすいようにするための方策を検討させていただきたい。
- 101号法廷を見学したが、傍聴席36席のうち15席が報道用記者席であった。これは、あらかじめ決められた席なのか聞きたい。法廷は傍聴席が少ないと説明があったが、記者席の数が少し多いのではと思ったので、使用されない場合はどうするのかと思った。
- あらかじめ記者席として用意している。ただし、実際に裁判が始まったときに記者席が空いている場合は、一般の方に利用してもらっている。
- ◎ 事前に記者席を確保しているが、席が無駄にならないような配慮をしている。
- 私も家裁書記官室はすごく入りづらいと思った。今は冬で寒いため、ドアが閉められているのかもしれないが、ドアを取り払うことができないなら、ドアを開けておくことはできないか。また、新庁舎では、オープンカウンターにす

る予定はあるか。

- ドアを開けておくのは一つの方法だと思う。しかし、仮庁舎は、暖房は部屋しかなく廊下にはないため、部屋の温度を確保するためにドアを閉めざるをえないのが現状である。オープンカウンターの意見については、今後新庁舎の設備をどうしていくかというところで検討することになると思う。
- 窓のない部屋に絵が飾られていて非常にいいと思った。しかし、備品シールが前側に貼られているため、せっかくの絵が台無しになっている。備品シールは後ろ側に貼った方がよいと思う。
- 確認して直したい。
- 私もエントランスのところが一番気になる。せめてインターホンがあった方がよい。ドアを開けて中の職員に聞くのは勇気がいるため、ピンポンと押したら、誰かが出てきて対応するようにしてもらいたい。
- 現在、外から入ってくるときに車椅子の方とか介助が必要な方は、インターホンで中の職員を呼べるようになっているが、それ以外のインターホンは特にない。職員に質問するためのインターホンについては新庁舎で考えたいと思う。また、仮庁舎でもそういう要望があれば検討したいと思う。
- 1階の多目的トイレで、具合が悪くなった方が押す橙色の非常用ボタンは、カバーを壊して強く押さなければならない。もう少し気軽に押せるボタンが必要だと思う。
- 来庁者に公共交通機関を利用するように呼びかけをしているが、駐車場が満車のときに車で来庁された方がいた場合、裁判所でどういう対応・案内をしているか確認したい。
- 近辺の駐車場を利用してもらおうことになると思うが、その駐車場にその時実際に駐車できるかどうか分からないため、どこの駐車場に行ってくださいということまでは話をしていない。
- 実際に、駐車場が満車で期日の時間に遅れたケースがあった事を弁護士会で

確認している。旧庁舎では、債権者集会で駐車場に何十台も車が停まることがあった。仮庁舎でそのようなことが現実化したらどうするのか。予備的に駐車できる場所を確保することなど検討してほしい。

時間より早く裁判所に到着する方もいる。バスを利用すると、なおさら早く到着することになるが、この仮庁舎では待っている場所がなく、玄関入口で立って待っているしかない。旧庁舎では廊下やエレベーターホールなどに椅子が置いてあったので、オープンな待合室を確保してほしい。

- 視察していただいたとおり、廊下が広くないため物を置くことはできず、また、ロビーのような空間がこの仮庁舎の中にはない。そのため、法廷や調停室といった事件関係室の近くに何か所かある待合室を常に開けているので、利用してもらいたい。
 - 事件関係者ではなく、ただ傍聴に来た方や、事件関係者でも少し早めに来た人数の多い家族など、当事者用の待合室では対応できない方がいるので、本当にオープンな待合室があった方がいいと思う。
 - 御意見は承った。検討させてもらいたい。
 - 新庁舎に向けての意見であるが、先ほど点字ブロックのような視覚障害者に配慮した設備をという話がされた。今の身障者の方は自分で運転して出かけることも多い。先ほど車椅子の方にインターホンを押してもらって職員に来てもらうという話があったが、新庁舎では、雨が降っても大丈夫なように身障者用の駐車場まで雨よけのひさしを作り、スロープを使って自分で建物に入れるようにしてほしいと思う。
- また、この庁舎の廊下には手すりがない。車椅子の方にはみんなの目が行くが、実際には高齢者や障害者であっても車椅子までは必要がない方、装具を身に付けて手すりを使いながら移動する方も多いので、そのような方々にも配慮してほしいと思う。
- 私も、やはり公共の機関では、誰でも車寄せなどから雨に濡れないで入れる

よくなったらよいと思う。秋田は天気が悪い日の方が多いところ、前に、県立図書館の身障者用スロープを車いすで登ろうとしている人を見かけたが、スロープが外にあるせいで濡れてぐちゃぐちゃの状態になっており、そこを車椅子で登るのがとても大変そうで、記憶に残っている。

- 民間事業者からすると、ハードが出来上がってからその利用についての議論をするのは非常に疑問であり、後手後手になっていると思う。裁判所という、拘束されている被告人の経路や民事で争っている方の出入りを考慮するなど、特殊な構造を求められる建物を作るにあたって、サイネージの問題やいろんな弱者の対策も、最初からすでに織り込み済みでなければならないと思っている。

また、いったん仮庁舎を建てるのではなく新庁舎を建てることはできなかったのか。新庁舎の建設費は57億8000万円で仮庁舎の建築費に6億円かかると聞いている。さらに庁舎移転が2度必要になる。そのようなことを考えると、例えば6階建てのものを7階建て、8階建てにすることはできないかとか、旧庁舎と同等の7000平方メートルでは足りないのかなど、当然議論したのではないかなと考えるが、そのあたりはどうだったのか聞きたい。

- そういった議論は十分にされてきたと考えている。
- 報道機関の立場として、新庁舎についての発表などが適切にされていたのかは疑問に思う。できてしまっただけからは仕方のない話なので、新庁舎の建設では、身障者等の弱者対策などに出された意見を酌み、利用しやすい新庁舎にしてもらいたい。サイネージの問題などは、民間業者では基本中の基本のことで、最初から織り込み済みであるべきで、コンサルタントを入れると半日で済む話である。

また、駐車場の問題であるが、周辺にさきがけスタジアムや県立競技場もある。秋田市や県と協議することでいくらかでも解消できる方法があったと思う。100台の駐車場が15台になるのに、先ほどの話では来庁者数を把握していないとのことだった。お粗末な印象を受けた。

◎ 今日いただいた意見は今後の検討に生かして参りたい。

【全体終了】